

## 検査Ⅱ 養 護

解答上の注意 解答は、全て**解答用紙**に記入すること。

1 次の各問いに答えなさい。

(1)「学校保健安全法」(昭和三十三年法律第五十六号)について、( ① )～( ⑤ )に当てはまる語句を答えなさい。

### 第三章 学校安全

(学校安全計画の策定等)

第二十七条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の( ① )及び( ② )の安全点検、児童生徒等に対する( ③ )を含めた学校生活その他の( ④ )における安全に関する指導、職員の( ⑤ )その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

(2)「学校保健安全法施行規則」(昭和三十三年文部省令第十八号)について、( ① )～( ⑩ )に当てはまる語句を答えなさい。

### 第二章 健康診断

#### 第二節 児童生徒等の健康診断

(事後措置)

第九条 学校においては、法第十三条第一項の健康診断を行ったときは、( ① )以内にその結果を幼児、児童又は生徒にあつては当該幼児、児童又は生徒及びその保護者(学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第十六条に規定する保護者をいう。)に、学生にあつては当該学生に通知するとともに、次の各号に定める基準により、法第十四条の措置をとらなければならない。

- 一 ( ② )の予防処置を行うこと。
- 二 必要な( ③ )を受けるよう指示すること。
- 三 必要な( ④ )、( ⑤ )等を受けるよう指示すること。
- 四 ( ⑥ )のため必要な期間学校において学習しないよう指導すること。
- 五 ( ⑦ )への編入について指導及び助言を行うこと。
- 六 学習又は運動・作業の( ⑧ )、( ⑨ )、( ⑩ )等を行うこと。
- 七 ( ⑪ )、( ⑫ )等への参加を制限すること。
- 八 机又は腰掛の調整、( ⑬ )の変更及び学級の編製の適正を図ること。
- 九 その他( ⑭ )、健康状態等に応じて適当な保健指導を行うこと。

2 前項の場合において、( ⑮ )の検査の結果に基づく措置については、当該健康診断に

## 検査Ⅱ 養 護

当たった学校医その他の医師が別表第一に定める生活規正の面及び(③)の面の区分を組み合わせて決定する指導区分に基づいて、とるものとする。

(保健調査)

第十一条 法第十三条の健康診断を的確かつ円滑に実施するため、当該健康診断を行うに当たっては、小学校、中学校、高等学校及び高等専門学校においては(⑯)において、幼稚園及び大学においては(⑰)に、あらかじめ児童生徒等の(⑭)、健康状態等に関する調査を行うものとする。

2 健康上の問題は、健康診断だけで把握することが難しくなっているため、学校だけでなく家庭における日常の健康観察が重要となっている。「児童生徒等の健康診断マニュアル」(平成27年度改訂 公益財団法人日本学校保健会)第1章3保健調査・日常の健康観察について、次の各問いに答えなさい。

(1) 学校における健康観察は、教育活動全体を通じて全教職員により行われるものである。学校における健康観察のポイントを、具体的な教育活動の場面に触れながら5つ答えなさい。

(2) 学校だけでなく、家庭における保護者が行う健康観察も、児童生徒等の心身の状況を把握する上で参考になることから、保護者の理解と協力を得るとともに、保護者にも児童生徒等の健康観察のポイントについて周知を図っておくことが重要である。家庭における健康観察のポイントを4つ答えなさい。

3 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(令和元年度改訂 公益財団法人日本学校保健会)について、次の各問いに答えなさい。

(1) 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」(以下、管理指導表という。)の取り扱いについて、(ア)～(エ)に当てはまる語句を答えなさい。

管理指導表には児童生徒等の健康に関わる重要な(ア)が記載されていますので、学校での管理には十分注意する必要があります。同時に、いつ、どのような状況で緊急の対応を要する事態が発生するかを予測することはできませんので、(イ)全員がその情報を共有しておくことも重要です。

## 検査Ⅱ            養            護

学校は、以下の事項について保護者または児童生徒等本人に（ウ）で説明し、事前に（エ）を得ておきましょう。

- ① 管理指導表による保護者からの情報提供の目的が、該当する児童生徒等への日常の取組及び緊急時の対応に役立てることであること。
- ② 提供された情報を全（イ）及び関係機関等で共有すること。
- ①、②とあわせて管理指導表を各学校がどのように管理するのかを説明することも重要です。

(2) 「エピペン<sup>®</sup>」に関する基本的事項について、(①)～(⑦)に当てはまる語句を答えなさい。

「エピペン<sup>®</sup>」は、(①)を起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に(②)が処方する自己(③)薬です。

医療機関での救急蘇生に用いられる(④)という成分が充填されており、患者自らが(③)できるように作られています。このため、患者が正しく使用できるように処方に際して十分な患者(⑤)が行われることと、それぞれに(⑥)が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴です。

「エピペン<sup>®</sup>」は医療機関外での一時的な(⑦)薬ですから、万一、「エピペン<sup>®</sup>」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければなりません。

(3) 食物アレルギーのある生徒が、昼食後に我慢できない腹痛や呼吸困難を訴えて教室にいると報告を受けた。本生徒の学校生活管理指導表には、「エピペン<sup>®</sup>」を使用する指示が記載されている。この場面において、養護教諭を含む学校の対応として、適切ではない対応を次から1つ選び番号で答えなさい。

- ① 救急車を要請する。
- ② 保健室へ歩いて移動させる。
- ③ 「エピペン<sup>®</sup>」を使用する。
- ④ 反応がなく呼吸がなければ、心肺蘇生を行う。

4 「依存症の理解を深めるための普及啓発リーフレット」（令和6年度改訂 厚生労働省）について、次の各問いに答えなさい。

## 検査Ⅱ 養 護

(1) 依存症の説明として誤っているものを1つ選び番号で答えなさい。

- ① 年齢・性別・社会的立場などに関わりなく、誰でも依存症になる可能性がある。
- ② 症状が急激に変化するため、異変を自覚しやすい。
- ③ 人間関係よりも、依存物質や依存行為を行うことを優先してしまうため、周囲に影響を与える。
- ④ 病気になる前から自分や周囲の人間を信じることができず、周囲から孤立しがちになる。

(2) 依存物質による依存のメカニズムについて、( ① ) ～ ( ④ ) に当てはまる語句を答えなさい。

物質（アルコールや薬物）の場合、摂取すると脳内にドーパミンという（ ① ）物質が分泌され、脳内で特定の行動を学習し反復させる（ ② ）系回路と言う部位が強く刺激されます。物質を摂取する理由は、良い気持ちになりたい、嫌なことを忘れたい、不快な（ ③ ）症状を解消したい、など様々ですが、依存が進むと後者2つの理由での摂取が増える傾向にあります。摂取を繰り返すことにより（①）物質が分泌されると、その刺激に慣れてしまい、より強い刺激を求めて摂取の欲求が高まります。また、脳機能、身体機能の変化が起こり、物質を摂取していないと、（ ④ ）や不安、物足りなさばかりが増していきます。このような脳機能・身体機能変化によるコントロール障害が起きているため、自分の意志で制御することは非常に困難となります。

5 「月経の正しい理解とその対応」（令和7年3月 公益財団法人日本学校保健会）について、次の各問いに答えなさい。

(1) 男女の身体の仕組みについて、( ア ) ～ ( ク ) に当てはまる語句を答えなさい。

- ① ( ア ) になると、脳の ( イ ) から ( ウ ) ホルモンが分泌されます。その働きにより、(生殖器の発育とともに) 生殖機能が発達し、女性は ( エ ) で卵子がつくられ、男性は ( オ ) で精子がつくられます。
- ② 卵子は (エ) の中で発育し、女性ホルモンの分泌が活発になります。その働きにより子宮内膜が厚くなりはじめます。
- ③ 成熟した卵子は (エ) から出されます。これが「( カ )」です。(エ) から出た卵子は ( キ ) を通り、子宮に送られます。

## 検査Ⅱ 養 護

- ④ 受精卵が（ク）しやすいように、子宮内膜は女性ホルモンの影響を受けながら、さらに厚くなります。
- ⑤ 卵子が精子と受精しなかった場合や受精卵が（ク）しなかった場合は、子宮内膜が剥がれて血液とともに体外に出されます。これが「月経」です。

(2) 次の表は、女性ホルモンの特徴について示したものである。(①)、(②)に当てはまる名称を答えなさい。

名 称	特 徴
( ① )	主に妊娠の準備をするホルモンです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮内膜を増殖させて妊娠の準備をする</li> <li>・自律神経を安定させる</li> <li>・乳房を発達させて女性らしい身体をつくる</li> <li>・骨量を保持する</li> <li>・コレステロールのバランスを整える</li> <li>・肌のつややハリを保つ</li> </ul>
( ② )	主に妊娠を成立・維持させるホルモンです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠の成立に向けて、子宮の働きを調整する</li> <li>・乳腺の発達を促す</li> <li>・体温を上げる</li> <li>・食欲を増進させる</li> <li>・体内に水分をキープする</li> <li>・眠くなる</li> <li>・イライラしやすくなるなど、気分を不安定にする</li> </ul>

(3) 次の表は、月経に伴う身体や心の症状について示したものである。(①)、(②)に当てはまる病名を答えなさい。

病 名	症 状
( ① )	月経中に現れる症状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの女性は、月経の直前又は開始とともに月経痛を感じますが、それが日常生活に支障をきたすほど強い症状となって表れるもの。</li> <li>・下腹部痛 ・腰痛 ・腹部膨満感 ・吐き気 ・頭痛 ・疲労、脱力感</li> <li>・食欲不振 ・下痢 ・イライラ ・憂うつ など</li> </ul>
( ② )	月経前に現れる症状 <ul style="list-style-type: none"> <li>・月経開始の3～10日くらい前から、下腹部痛などの身体的症状や、イライラ、怒りっぽくなるなどの心の症状が現れるもの。</li> <li>・下腹部痛 ・腹痛 ・腰痛 ・頭痛 ・むくみ ・ねむけ</li> <li>・おなかの張り ・乳房の張り ・イライラ ・情緒不安定 ・不安</li> <li>・集中力低下 ・食欲不振 ・過食 ・めまい など</li> </ul>

(4) 月経痛を和らげる方法として考えられる内容を3つ答えなさい。

## 検査Ⅱ 養 護

6 令和5年度にいじめの重大事態の発生件数が過去最多となるなど、極めて憂慮すべき状況であることを受けて取りまとめた、「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」（令和7年11月 こども家庭庁・文部科学省）の内容について、次の各問いに答えなさい。

(1) いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）について、( ① ) ～ ( ⑧ ) に当てはまる語句を答えなさい。

### 第五章 重大事態への対処

(学校の設置者又はその設置する学校による対処)

第二十八条 学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に（ ① ）ため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に（ ② ）を設け、（ ③ ）の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る（ ④ ）を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は（ ⑤ ）に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が（ ⑥ ）の期間学校を欠席することを（ ⑦ ）されている疑いがあると認めるとき。

2 学校の設置者又はその設置する学校は、前項の規定による調査を行ったときは、当該調査に係るいじめを受けた児童等及びその保護者に対し、当該調査に係る重大事態の(④)等その他の必要な情報を適切に提供するものとする。

3 第一項の規定により学校が調査を行う場合においては、当該学校の設置者は、同項の規定による調査及び前項の規定による情報の提供について必要な指導及び（ ⑧ ）を行うものとする。

(2) インターネットやSNSでのトラブルは保護者や教職員からは見えにくく、いじめに発展し、重大化しやすいことから、学校でできる対応として、考えられることを答えなさい。

(3) SNS上のいじめには以下の特徴が認められる。( ア ) ～ ( コ ) に当てはまる語句を答えなさい。

① 親しい友人関係の中で、極めて容易に、( ア ) や無視、陰口、疎外等のいじめ関係が生まれる。

② 不特定多数の者から、絶え間なく( イ ) が行われ、短期間においていじめが( ウ ) なものになりやすい。

## 検査Ⅱ 養 護

- ③ 一人が発信した悪口や（ア）的なメッセージに他者が軽く応じたり（エ）したりするために、ブレーキがかかりにくく（オ）しやすい。
- ④ 一人対多数の関係、（カ）が生まれやすく、被害が（ウ）化しやすい。
- ⑤ 写真や（キ）が簡単に送信できることによって、（ク）な映像が瞬時に広く回ってしまい、（ケ）な被害につながりやすい。
- ⑥ SNS上のやりとりが基本的に（コ）の目の届かない場所で展開されるため、学校教員や保護者も気づきにくく、結果として継続しやすく、（オ）しやすい。
- (4) いじめを行った児童生徒に対し、形式的な謝罪を求めたり言葉上での反省をさせたりするだけでは、いじめが再発してしまう場合がある。いじめを行った児童生徒の行動変容のために、学校が行う対応について、考えられることを2つ答えなさい。

- 7 「学校事故対応に関する指針【改訂版】」（令和6年3月 文部科学省）4事故発生後の対応の流れについて、（①）～（④）に当てはまる語句を答えなさい。

### 4-1 事故発生直後の取組

#### [1] 応急手当の実施

#### 学 校

- 事故発生時に優先すべきことは、事故にあった児童生徒等（以下、「被害児童生徒等」という。）の（①）と（②）である。事故直後は、まずは被害児童生徒等の医学的対応（応急手当）を行う。学校内での情報共有等も大事であるが、まずは被害児童生徒等の応急手当を最優先で行うことに十分留意することが必要である。
- 事故が発生した場合には、第一発見者は、被害児童生徒等の症状を確認し、近くにいる管理職や教職員、児童生徒等に（③）の要請を行うとともに、被害児童生徒等の症状に応じて、速やかに、心肺蘇生、AEDの使用、気道異物除去、止血などの応急手当を行い、症状が重篤にならないようにする。

(中略)

- 救急車を手配するための119番は通報者を（④）する必要がなく、例えば「原則として管理職が119番通報を行う」といった取扱いとなっている場合には、その取扱いを見直すことも検討すべきであり、第一発見者をはじめ誰でも即座に通報できるようにする。

(後略)

## 検査Ⅱ 養 護

8 「学校の危機管理マニュアル作成の手引」（平成30年2月 文部科学省）について、次の各問いに答えなさい。

- (1) 3章 個別の危機管理 3—**2**様々な事故への対応 **1**頭頸部外傷への対応について、  
( ① ) ～ ( ⑦ ) に当てはまる語句を答えなさい。

**【1】** 頭頸部外傷の予防のために

頭頸部外傷事故は、( ① ) に多く、体格の発達や ( ② ) 能力の向上に伴って増加します。また、部活動においては、競技経験の浅い初心者に事故が起こりやすいことが明らかになっています。( ③ ) や技量に応じた活動計画を立て、適切な指導を行うことはもとより、無理な練習や施設設備の不備等がないように注意が必要です。

**【2】** 事故発生後の対応について

決してすぐには立たせずに、意識障害の有無等をチェックします。意識障害が継続する場合は、直ちに救急車を要請します。

また、脳振盪の一項目である意識消失（気を失う）から回復した場合も、速やかに受診し医師の指示を仰ぐことが重要です。頭部打撲の場合、その後、( ④ ) 時間くらいは ( ⑤ ) の可能性があるため、帰宅後の家庭での観察も必要となります。頸髄・頸椎の損傷が疑われる場合は、平らな床に速やかに寝かせた後、意識の状態、( ② ) 能力（まひ、筋力低下）、( ⑥ ) 異常（しびれ、異常 ( ⑥ ) ）、( ⑦ ) の状態の4つを確認することが必要であり、動かさないで速やかに救急車を要請するのが原則です。動かすことによって重症にしてしまう危険性があるので、できるだけ救急隊に搬送してもらうようにしましょう。

- (2) 4章 事後の危機管理 4—**2**心のケアに記載されているPTSDの予防・対応として、誤っているものを1つ選び番号で答えなさい。

- ① 普段の生活リズムを取り戻す。
- ② 症状が必ず和らいでいくことを伝え、安心感を与える。
- ③ 児童生徒等が嫌がることはしない。
- ④ 症状が一度軽減した後はPTSDを発症することはないため、心のケアは不要である。

## 検査Ⅱ 養 護

9 学校保健活動を推進するためには、養護教諭と保健主事の連携が不可欠である。「保健主事のための実務ハンドブック」（令和2年度改訂 公益財団法人日本学校保健会）について、次の各問いに答えなさい。

(1) 平成20年1月の中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」においては、保健主事の役割について次のように整理されている。(ア)～(オ)に当てはまる語句を答えなさい。

## [2] 保健主事

① 保健主事は、学校保健と学校全体の活動に関する(ア)や学校保健計画の作成、学校保健に関する(イ)の推進((ウ)の運営)など学校保健に関する事項の(エ)に当たる職員であり、その果たすべき役割はますます大きくなっている。

このことから、保健主事は(オ)であるが、学校における保健に関する活動の(ア)にあたる教員として、すべての教職員が学校保健活動に関心をもち、それぞれの役割を円滑に遂行できるように指導・助言することが期待できる教員の配置を行うことやその職務に必要な資質の向上が求められている。

(2) 学校保健計画の作成と実施について、(①)～(③)に当てはまる語句を答えなさい。

学校保健安全法第5条(昭和33年法律第56号)において、「学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の(①)、(②)、児童生徒等に対する(③)その他保健に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない」とされています。